

平成29年第1回笠松町議会定例会会議録（第6号）

平成29年3月21日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	7番	岡 田 文 雄
副 議 長	2番	古 田 聖 人
議 員	1番	竹 中 光 重
〃	3番	尾 関 俊 治
〃	4番	川 島 功 士
〃	5番	田 島 清 美
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員	小 林 正 明
総 務 部 長	岩 越 誠
企画環境経済部長	村 井 隆 文

住民福祉部長	服部 敦美
建設水道部長	那波 哲也
教育文化部長	田中 幸治
会計管理者 兼会計課長	浅野 薫夫
総務課長	足立 篤隆
企画課長	堀 仁志
建設課長	佐々木 正道
教育文化課長	天野 富三
学校給食センター所長	伊藤 博臣

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田島 直樹
書 記	朝日 純子
主 任	林 謙 仁

1. 議事日程（第6号）

平成29年3月21日（火曜日） 午前10時開議

日程第1	第18号議案	平成29年度笠松町一般会計予算について
日程第2	第19号議案	平成29年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
日程第3	第20号議案	平成29年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4	第21号議案	平成29年度笠松町介護保険特別会計予算について
日程第5	第22号議案	平成29年度笠松町下水道事業特別会計予算について
日程第6	第23号議案	平成29年度笠松町水道事業会計予算について
日程第7	第1号請願	農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願

○議長（岡田文雄君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり決めました。

日程第1 第18号議案から日程第6 第23号議案まで並びに日程第7 第1号請願について

○議長（岡田文雄君） 日程第1、第18号議案から日程第6、第23号議案までの6議案並びに日程第7、第1号請願を一括して議題といたします。

先週に引き続き、第18号議案 平成29年度笠松町一般会計予算について、歳出についての質疑を許します。

款ごとに行います。

57ページ、第7款 土木費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 済みません、とりあえず主要事務事業のほうのページで言わせていただきますが、14ページにある第7款 土木費の第2項 道路橋梁費の第2目 道路新設改良費の中のパイプライン上部利用工事の関連での質問で、ここで質問するのがいいかどうかというのはちょっと迷ったんですけども、パイプラインを最初つくるときに、水利として利用できるというお話を聞いたような記憶が僕の中にあるんです。冬でも満水状態であるということで、今までのように夏場だけしかとれなかったわけではなしに、冬場も水利として利用できるということであったような気がするんですが、水利として利用できる場所はあるのかなのか、本当にあるならどこにあるのかということと、例えば今回、今度の日曜日に消防の、ホースの延長訓練があるんですけども、そういうのがあるとすると、もしパイプライン化の中で水利が利用できるとすれば、かなり内部的なところまで水利として利用できるということで、そこから水利がとれるということになれば、町の中で非常に有利であるというような、大地震によってパイプライン自体が壊れれば、また話は別ですけども、そういうような感じがするんですが、そういうことというのは想定をされて訓練ができるようになっているのかどうかということが一点。

もう一つ、ページをめくってもらって16ページの第2目 公園費の中に、運動公園整備工事ということで、さらに今よりも充実した設備になるようなんですけども、先週の日曜日、幼児用のところができてから最初の日曜日だったので、見に行ってきたんですね。そうすると、向こうのグラウンドのほうでは野球をやってみえて、西側の駐車場は満車、こっちのほうの遊

具・トイレのところの駐車場も満車と。向こう側の北側の南栄町の通りが路駐があふれていたと。さらに新設備がよくなっていくとなると、さらに路駐がふえていくという、その近隣住民の方に対して非常に迷惑がかかるというような思いがあります。近くに保育所もありますし、保育所は町のものではなくなくなってしまったかもしれませんけれども、使っていなければ。また、長池のグラウンドの駐車場も広くなりました。ということで、その駐車場の案内図をきちんと書いて、路駐をしないようなことを考えなきゃいけないかなと思うんですが、その点についての考え方を質問します。

○議長（岡田文雄君） 那波建設水道部長。

○建設水道部長（那波哲也君） 運動公園の駐車場の関係でございますが、町がつくりました遊具等が大変盛況で、多分この近隣ではないようなものをつくったというふうに自負しております。その関係もございまして、大変駐車場が混んで、近隣の方に迷惑をかけているということは本当に、その辺多少は想定できましたけど、近辺の長池のグラウンドの駐車場も含めて、どのように対処するかということを検討したいと思っておりますし、駐車場はどこにあるとか、路上には車をとめないようにということも、看板等も立てるような形で早急に対処していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡田文雄君） 川部副町長。

○副町長（川部時文君） パイプラインのたまっている水を消防水利として活用できないかという御質問でございますが、議員さんは恐らく御存じだと思っておりますが、二、三十年前に大規模火災がありました。あのときに、水が足りないということで非常に苦労した経緯がありまして、冬場は管理上空になってしまうもので、土のうを置いて水をためて、それを活用できるようにしていたわけです。その後パイプラインになってしまいまして、そういった活用ができないかということで、当時消火栓、長池だったか北及だったかちょっとわかりませんが、そこら辺が水利が足りない箇所がありましたので、パイプラインをつくったときに、そこに消火栓の水利を1カ所設置してございます。ただ、冬場は水利権の関係がありまして、常時流せるわけではございませんので、たまっておる部分だけの水は活用できるようになっております。たしかその1カ所だけだと思います。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。長池のところの説明会で、僕が行ったときにそうやって聞いたのかもしれませんがね。現実に僕、大事故のときは現場で消火作業に当たってましたので、大変だったというのは本当に、羽島用水まで走っていったのに水はない、こっち行っても水はない、消火栓から全部とるんやけれども足りない。逆にその部落の人から、自分ところの蛇口をあけると、空気を吸ってしまうと水が出えへんで風呂にも入れへんし飯も炊

けへんというような非情な苦情も聞きながら一晩中消火に当たっていたので、大変記憶に残っております。本当に大変な思いをしました、あのとき。

それで、満水であるというふうに聞いていたので、冬でも一応たまった分については使える。あれだけ1メートル以上の管の中に満水になれば、かなりの量、そこら辺の防火水槽に比べれば雲泥の差で使えると思うんです。しかもこの間の糸魚川のような、地震でないようなもし大火があった場合は、より確実に水利がとれるわけですね。確かに水の利用ということで考えれば、本来の利用じゃないかもしれないですけども、この間のような大火があった場合、非常に町なかで有効にとれるんですね。ですから、ぜひとも県やら国に消火栓の設置を要望していただきたいというふうに思います。

そうすると、例えば今回、木曾川から笠松小学校まで延長しますが、あそこの笠松中学校あたりで水利がとれれば、非常に町なかの消火水利としては有効に活用できると思いますね。ぜひともそういう要望を国や県に対しても行っていただきたい。いろいろ簡単にはいかないかもしれないですけども、実際にああいう災害があったからこそ、こういう内陸地の水利の利用の方法としてぜひとも有効であるというふうに、たとえ流れていなくても、満水の量だけでも相当な量とれると思いますので、要望していただきたいと思いますが、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（岡田文雄君） 川部副町長。

○副町長（川部時文君） 先ほどちょっと申し上げるのを忘れたんですが、そういった大規模火災を想定して、羽島市とか岐阜市、それから岐南町と当時の柳津町、全て浄水場からの連結を行っております、平常時であれば何とか対応できるんじゃないかと思っておりますが、総合的に判断して、議員さんのような御質問がございましたので、検討してみたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。1軒、2軒の個人の建物の火災ならいいんです。この間の大規模、名前出しましたが、北及の火事ときは、確かにあれでも1戸なんですよね、工場というか倉庫でしたけれども。この間の新潟のような町中の大火ではなかったんですね。1カ所の工場でもああいう水が足りない状態で、実際に周りの住民の方に非常に御迷惑をかけた。もちろん消すのが第一ですから、それは仕方がないかもしれませんが、そういう状態になった。例えば、あれは一番笠松でいうと南のほうなので、羽島市と連結していれば羽島市の水も来ていたはずですよ。あの状態であそこから、例えばもうほとんど下門間からも水はとってましたんで、ホースを延長して。ということになると、つながっていても、工場の1戸の火災ですら非常に四苦八苦したという経緯があるんですね。ですから、い

ろいろ事情はあるとは思いますが、ぜひともお願いしますということで今回要望して、前向きに対応するようにお願いいたします。起こってしまったからでは遅いと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず、事業説明書の15ページですが、第7款 土木費、第2項 道路橋梁費の第3目 交通安全対策費の中の交通安全施設管理事業として警察OBの方1人をといることですが、この方のやられるお仕事はどのようなお仕事をなさるのか。そして、この警察OBという方はどのような事情の方なのか、教えていただきたいと思います。

それから第4項 都市計画費の中の第1目 都市計画総務費で、16ページに入りまして、耐震診断、改修助成事業の中で、木造住宅耐震診断助成（新基準）ということで、昭和56年以後の方についても耐震を広げていくという中身だと思いますけれど、これについての耐震診断の結果としての改修については、どのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

また、今回、耐震シェルターの設置助成もお願いできましたが、これについてのお知らせというか、こんなふうにしてできますよということであれば、これまでに耐震診断を受けて、なかなか改修に至らなかったところなどにもできるのではないかと思います、そうした情報提供をしていただけるのかお尋ねします。

それから、第2目の公園費なんですけど、最終年度に入りまして、グラウンド側だとかトイレ、休憩所、盛り土とか坂路ということでしたが、この運動場の夜間ライトはつけられないんでしょうか。その点お願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 岩越総務部長。

○総務部長（岩越 誠君） お答えします。

私のほうからは、嘱託職員の仕事の内容と、どのような方かというお尋ねですけども、仕事の内容につきましては、交通安全あるいは防犯、羽鳥署とのパイプ役となっていて、町の安全・安心に関する各種の事業を、各種団体も含めて円滑に進められるような、特に調整役などを任っていただくという考えであります。

あと、どのような方かというのに関しましては、警察学校長を最後に退職されたOBでございます。

○議長（岡田文雄君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長（田中幸治君） 運動公園内のグラウンドの夜間照明についてでございますが、現時点では照明の設置は考えておりません。運動公園のほうに夜間照明もございますので、そちらの利用状況もありますが、現時点ではちょっと考えておりません。

○議長（岡田文雄君） 那波建設水道部長。

○建設水道部長（那波哲也君） 耐震診断改修の関係ですが、新基準の耐震診断に関しましては、補助等ございませんので、その改修に関してはございません。

あと耐震シェルターのほうの関係がありますので、これは十分PRして、少しでも利用していただけるような形をとっていきたいと思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） まず、交通安全の管理事業に元警察官の警察OBを入れられるということには、特別な理由があつてそうされたのかお尋ねします。

それから、16ページの新基準の診断はやってもらうけれど、今後この結果もあることだと思ひますが、やはり改造する必要があるような場合の助成ができるようなことにはならないのか、考えられないのかお尋ねします。

それから、あの運動公園ですが、都市公園となると同時に、松枝地区の防災の拠点になってくるような体制をとられることになっていると思ひますが、夜間の照明については、必要なきになったら使えるような体制はできないでしょうか、お尋ねします。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今の警察OBの方のお話は、私どももそうですが、どの地域も高齢者の方の交通事故というのがより多くなって、交通安全大でいろいろ講習を受けていただいた皆さんにお話を伺つても、やはり高齢者の交通安全というのは大事であると。もつともつとそういう講習やいろんな機会に交通安全に対する啓蒙ができればいい、当然交通安全協会の皆さんと一体となつてやっていく話であります。私どもの役場もそういう観点で交通事故を少しでも減らすような対応ができればいいということも一つの観点であります。この間も青パトで防犯の話をさせていただいたように、やっぱり安心・安全で過ごしていただくためにも、そういう防犯上も経験がある人にいろいろ御指導いただきながら、笠松町の安心・安全を確保することもまた1つの観点であるというようなことも考えて、これからどのような体制で組めばいいのか、あるいはどういう人を対象にどういうふうにしたらいいのかということ、経験からいろいろまた教えていただくこともできるだろうということで、そういうお力をかりて体制をとりたいというのが一つの思いでもありましたので、これからまたお見えになつた方と一緒に体制づくりをしていきたいという思いであります。

また、運動公園というのは、今お話を聞いている中で防犯・防災の拠点、確かなのは初めの避難のときの第一次的な避難所になると思ひます。それとまた、夜間の照明、外灯というのは、いろんな防犯の問題、いろんなこともあつて必要なものがあるかもしれませんが、今、そこまでやろうとは思ひませんでした。災害時のときは当然緊急時照明等ありますから、それは

全く心配ないんですが、夜間外灯というところまでは、ちょっとまだ考えてはおりませんでした。まだそういう要望も特にいただいたわけでもなかったですから、環境をきちっと整備した今年度の中で、そういう必要性や、あるいは皆さんの要望というのも承りながら、環境を整備していくことが大事じゃないかなと思っていますので、このことも、今お聞きしたことは頭の中に入れさせていただいて対応を考えていきたいと思っております。

○議長（岡田文雄君） 那波建設水道部長。

○建設水道部長（那波哲也君） 耐震診断につきましては、本来新基準ということで、十分耐えられるようにつくってあるというのが本当ですので、それに関しては国がちょっと心配ということで、国から助成が出ています。県は当然新基準ということで助成をつけておりませんので、国がつけてるもので、うちもとりあえずつけなあかんということでつけることになりましたけど、耐震改修につきましては、国も県も改修に助成を出すということは今の時点ではありませんので、もしそれが助成するということになれば、町も考えなあかんというふうに思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） まず、交通安全対策の警察OBの方ですが、週4日29時間、午前8時半から午後4時半までで、基本的には交通安全対策としてのお仕事をしていただくと、そういうふうに考えてよろしいでしょうか。住民監視のもとになるようなことにならないようお願いをしていきたいと思っております。

それから、公園費の関係ですが、この坂路の整備などをやられて、街路もよくなり、皆さんの集まる場所になるということですが、それとあわせていろんな催しが行われてもいい場所になるのかなと思いますので、電源の確保だけでも幾つかしていただけるようお願いをしておきたいと思います。よろしくをお願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 5番 田島清美議員。

○5番（田島清美君） 先ほどの長野さんの質問の、16ページの第2目の公園費のところ、私は水防センター横の蘇岸築堤記念碑に設置された遊具とベンチなんですが、大変楽しみに待っていたんですが、堤防道路交差点に近いところに遊具が置かれたんですけど、どうしてそこに置かれるようになったのかお聞きします。

○議長（岡田文雄君） 那波建設水道部長。

○建設水道部長（那波哲也君） 遊具の配置の関係でございますが、堤防側のほうにつけたというのは、防犯上、子供が遊んでいるのがよく見えるということで、防犯的にいいということでございます。そしてあと、ボールとか遊ばれたときに、遊具が堤防側にあれば、ボールとか遊

ぶのは南のほうでということもありますので、そういう関係で今の場所に設置したというふうになっております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 田島清美議員。

○5番（田島清美君） そうならそれで仕方ないんですけど、やはりあそこは車がすごく通るので、せっかくすばらしい遊具がついたのに、大変危険じゃないかなという意見もいただいています。例えば、絶対子供さんはボール遊びとかされると思うので、柵をするなり、そういった何らかの予防策というのは考えてみえませんか。

○議長（岡田文雄君） 那波建設水道部長。

○建設水道部長（那波哲也君） 確かにボールとかが心配ということでございますので、基本的にはあその上でボールとか何か、多分南のほうでやっても下に落ちていってしまうので、余り遊んでいただかないほうが良いと思っていますけど、どうしてもということでしたら、前に神明神社の遊具がございましたよね、今回の工事で撤去したということもありますので、なるべく違うところで遊んでもらうということになります。ちょっと様子を見ますけど、もしボールで遊んでいてボールが出ていって危ないということもありましたら、今柵自体は設置してありますので、ボールが出ていかないような形ができないかなとは思っております。ただ、高い位置へ投げるような形ですと、どうしても道路へ行ってしまうので、なるべくそのところでボールでは遊ばないような形にできないかなというふうに思っております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 田島清美議員。

○5番（田島清美君） 何かあったら、また町のほうの責任とか何とかというふうに絶対言われるのが目に見えているので、その辺よく考えていただいて、対処していただくように要望いたします。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

64ページ、第8款 消防費について質疑を許します。

[挙手する者あり]

長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 先ほどの川島議員のパイプラインの関係であわせて、パイプラインじゃなくてボックスの中にパイプを通したので、笠松校区の間だと思いましたが、ボックスのすき間の中に水をためていくというのがあったと思いましたが、あれはどこからどこの区間でしょうか。

そして、それとここの消防のために使えるような形にはなるのか、どれくらい水が入っているのか、そういうものの検討ってどこで行われるのか、ちょっとお願いしたいです。

○議長（岡田文雄君） 那波建設水道部長。

○建設水道部長（那波哲也君） パイプラインの水をためる関係ですけど、このためるほうの工事は建設課のほうでしましたので、お答えします。

公民館のあたりから栗本スポーツさんの前のちょっと北のぐらいのところまで、水がためるようになっております。以上でございます。

○10番（長野恒美君） きょうも雨ですが、こんなときにその中に水もたまっていくようになっていのではないかと思います、それを消防のほうの関係で、いざとなったら使えるという状況にはなっていないのか、またどれくらいたまっておるかはどこで誰がわかるんでしょうか、お願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 岩越総務部長。

○総務部長（岩越 誠君） それでは、消防水利としてというお尋ねでしたので、そちらに関してお答えいたします。

先ほどの建設水道部長のほうから答弁いたしましたように、貯留施設としての考え方で施行をしておりますので、常時それをためて消防水利として使うという考えではございませんので、今申し上げたように水利としては考えておりません。

○議長（岡田文雄君） 那波建設水道部長。

○建設水道部長（那波哲也君） パイプラインに水がたまる関係は、かなり水位が上がったときに、パイプラインのすき間のほうに水が入ってくるということだけですので、当然水位が下がればみんな抜けてしまうということで、通常は空になったような状況になっております。要するに、パイプラインの外に水位が上がったときに水が入ってくるというだけのことで、いつか町の中にあふれんばかりになったときに、その中に入って行って、水が引けばすぐ全部抜けてしまうという形になっておりますので、多分そういう関係で消防水利は難しいということだと思います。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 確かに貯留施設ということと、それから周りが水浸しになったようなときにそこへ入ると、ふだんのこうした雨のときには全然そこへは入っていかないような状況になっているんですね。でも、どこかから入るような状況はつくってあるわけですよ。とすれば、そこからこうした水防だけじゃなしに、今度は水利として消防にも使えるような方法に持っていくことはできないのか、検討はできないんですか。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） わかりやすく考えてもらおうといいんですが、今、円城寺に雨水貯留施設を建設していますよね。あれは集中豪雨やゲリラ豪雨のとき、一気に水が出たときにはけないので一回そこへ入れる、それを徐々に出していくということと同じことですので、そこに水をためていては、一気に水が出たときの貯留施設として役に立ちませんので、そこは水利として考えるということよりも、いわゆる災害時のときの一時貯留施設が役目ですから、それを利用してやっていることだから、そこら辺のことだけ御理解いただければわかると思います。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 事務事業の説明書のほうの16ページ、第8款 消防費、第1項 消防費の中の第1目 非常備消防費の中で、団員報酬という形で120名分477万1,000円上がっているわけなんですけれども、関連になるんですけれども、現在欠員はどれくらいおられるのか、各団ごとにわかれば教えていただきたいなということ。

それと、今例えば従業員として団員を出しておられる企業さんだと、県税の減税があったりということを知っておりますが、例えば自分が自営業者の場合、自分が団員の場合はそういう対応になるのかということと、それから例えば、現在の団員の方にどういうふうに周知されているのか、これをちょっと団員の方に聞いたんですけど、余りよくわかっていらっしゃらなかったようなんです、二、三人ちょっと聞いてみたんですけども。例えば、現在団員の方にどういう形で周知をされているのか、これから入ってこられるような方に対してはどのような周知をされていくのか。県もない袖を振って一生懸命立てた対策だと思いますし、せっかくあるものなので、欠員があるとは思いますが、そういうのを有効に使って、ぜひとも少しでも消防団をやっている方への見返りと言ったらおかしいんですけども、こういうことでもありますということで、団員確保のための手段として使っていただきたいと思うんですが、その辺のところをちょっと考え方等説明をしてください。

○議長（岡田文雄君） 岩越総務部長。

○総務部長（岩越 誠君） それではまず、各分団ごとの消防団員の実人員ということについてのお尋ねですが、第1分団が38名、第2分団が46名、第3分団が29名、合計113名で、7名の定員割れということになります。

消防団協力事業所表示証のほうを交付しておりますのは、一応登録事業所が3事業所現在あります。

周知につきましては、チラシのほうを団経由で配布して周知に努めておるんですけども、ちょっと詳細につきましては今確認をとっておりますので、いましばらくお待ちください。

先ほどの周知につきましてはですけども、年度当初、消防団員の役員会のときに事務局のほ

うからチラシをお渡しして御説明をして、それから各団員の方に周知をお願いしておるという状況であります。

失礼しました。1点抜けておりました。御自身が事業主である場合は適用となるかという御質問がございました。それは適用となります。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 川島議員。

○4番（川島功士君） よくわかりましたけれども、欠員があるということなんですけど、120名という定員が多いのか少ないのかという議論は別としまして、とりあえず欠員があるということで、定員までは一応団員を確保したいという前提のもとでいうと、こういう協力事業所に対して、こういう有利な点があるということをきちんと説明してもらわないといけないと。それが例えば町でやっていることじゃなく、県全体でやっていることなんですけれども、今、団員の方への説明は年度当初に、そのチラシが全団員に一人ずつに行っているのかどうかということとはちょっとわからなかったんですけれども、一人ずつ全員手に渡っているのかどうかということと、これから入っていただく方のためにはどのような周知をされているのかということ、この点をお願いします。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） うちの広報等には当然お願いしておるんですが、これは私ども笠松町だけの企業に働いていればいいんですが、そうじゃない広域で今働いている方が多い中で、やはりこれは国も消防団を中核とした地域防災力の向上を目指す運動の中で、県を中心にしてやっている体制づくりの中の一つですから、企業ぐるみというのは、町だけで宣伝するんじゃなくて、当然地域ぐるみでやっていますので、そういうことをもっと県の消防防災課も含めて、確かに一生懸命やってみえるんです、我々行ってもやってみえますから。その意識がまだ皆さんに浸透するような、そういうような努力をしなきゃあかんことは事実だと思いますが、そういうことを踏まえて町としての体制づくりというのはやっているものの、体制づくりを県も含め全般についてやっていくという観点の中から進めたいなと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 川島議員。

○4番（川島功士君） わかりました。

例えば、広報で載せるとかそういうことも大事だと思いますけど、逆のほうから言うと、例えば商工会の方をお願いして、チラシを商工会員の方に配るということも一つの逆側からのアプローチかなというふうに思います。もちろん笠松町だけじゃない、笠松町外に勤めてみえる方もお見えになりますので、岐阜県内であれば同じようなことが適用されると思いますので、それはもう町だけでやることではないですけれども、とりあえずこの場で話ができるのは町

の中のことでありますので、そういった形で、とりあえずこの中で事業所の方にも、団員も含めて事業所側にもいろんな手だてで伝えられるように努力をしていっていただきたいと、これは要望にしておきますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

66ページ、第9款 教育費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 説明書のほうで20ページですが、学校給食センター費の中で、新しいのが今年度、29年度にでき上がって移ることになると思いますが、旧の建物についてはどのように処分されるのか。私はあの建物をそのまま残してはまずいなとも思いますし、それから跡地の利用についても考えていかなければならないのではないかと思います。どのように考えられているのかお尋ねします。

○議長（岡田文雄君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長（田中幸治君） 現在の給食センターの、新しい給食センターが建設された後の利用についてでございますが、現在のところ何に利用するかということについては、検討はしておりますが、決定はしておりません。ただ、取り壊すにしても、解体するにしても、その他利用につきましても、いろんな諸条件について整理をしているところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 新しいところが来年度4月早々からになると思いますが、その後何かに利用するのか解体するのかわかると、そのめどというのは、でき上がったころにはできるということ考えてよろしいでしょうか。

○議長（岡田文雄君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長（田中幸治君） 現在の給食センターの跡地の施設の利用についてですが、総合管理計画の中の1つでもございますので、その中で個別の計画を今後計画していくという形になると思います。ただ、給食センターが担当するのか、あるいはその他利用するところが検討していくかというのはわかりません。担当部署はわかりませんが、総合管理計画の中の個別計画の1つとして、跡地利用については計画していきたいというふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございました。

もう一つ、臨時職員も含めて現在の給食センターで働いていらっしゃる方たちの、異動について、全ての方が異動できるとは限らないんですが、どんな対処になっていくのか、その点お尋ねします。

○議長（岡田文雄君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長（田中幸治君） 現在の給食センターの調理員さん及び運転手さんと、調理補助をやっている方についてですが、給食センターが新しくできるというお話はさせていただいておりますが、御本人たちの新しい施設へ移行した後の勤務については、まだ意向は確認しておりませんが、この夏前後に調理員さん方及び運転手さんも含めて、継続して勤務していただけるかという意向を確認したいと思っております。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

2番 古田聖人議員。

○2番（古田聖人君） 主要事務事業説明書の20ページの公民館費の公民館図書室運営事業についてお尋ねしたいと思います。

先般の長野議員の総括にもありましたように、図書館の要望というのは地元根強くあるわけなんです、答弁にもありましたように、現状では財政的にもなかなか難しいということ、これは十分承知しているわけではございますが、その意味におきましては質の確保というのがこれから重要になってくると思います。それを踏まえまして質問させていただいたんですが、現在の図書室、中央公民館と、あと松枝と下羽栗のところにも小さ目のがあると思うんですが、それらの蔵書数をまず教えていただきたいのと、あと図書購入費で950冊あるんですが、これは3カ所含めてのものなのかということと、あと本というのはどうしても時代とともに古くなるというか、時代にそぐわない本が出てきますよね。例えば、コンピューター関係のだともうシステムがなくなったとか、また経済書にしても昔のそういったデータの本とか、そういうのはどんどん更新されると思うんですが、具体的に毎年何冊ぐらいそういうのを破棄されているのか。そして破棄の仕方、これはどういうところで処分されているのか、まずそのあたりをお聞きしたいと思います。

○議長（岡田文雄君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長（田中幸治君） 図書室の蔵書数についての御質問でございますが、申しわけありません、中央公民館、松枝公民館、総合会館につきましては、別々には区別しておりませんので、全て一緒というふうに御理解をいただきたいと思っております。

平成28年度の2月末時点の蔵書数ですが、4万6,682冊、それから今年度2月末現在で入れかわっておりますので、廃棄したものは、除籍と言いますが、3,116冊になります。こちらの除籍した本につきましては、読書サークルさんのほうで再びどなたかに引き取っていただくと

か、それから最近では刑務所のほうで少し譲っていただきたいというようにお話がございますので、そちらのほうにリサイクルとして出させていただきます。それから落丁が激しいものにつきましては、廃棄処分という形で処分をさせていただきます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

部長、この3,116冊というのは去年の数字でいいんですね。はい、わかりました。

そうしますと、言うなら図書購入費が950冊ということは、実質数は減っているということになりますね。数が減ることも何となく残念に思うんですが、あと950冊で142万円ということは、1冊当たり1,500円くらいの本ということで、私自身個人的に思うんですが、図書館というのはふだん家庭で買えないような、専門書とかちょっと高い美術書とか、そういったものを購入して、広く多くの方に知識や文化を本を通して得てもらうのが目的の1つだと思うんですが、多分その本の選定に当たりましては、公民館の担当の方が選んでいると思うんですが、この図書システム機器使用が200万円で、本の購入費が142万円というのは、ちょっと何となくバランス的にどうかと。いわゆる運営費よりも図書購入費のほうが少ないというのは、文化都市を目指す笠松町としてはちょっと寂しいような気がするんですが。せめてこれから、確かに今岐阜市にもすばらしい図書館もあります。県の図書館もあります。羽島市の図書館もありますが、笠松がたくさん蔵書でそういうふうに向勝負するのは難しいかもしれませんが、せめて専門的な特徴を出していくというのも1つの方法ではないかと個人的には思うんです。

歴史未来館ということで、未来に向けて今度新しく宇宙に関するものもやりますので、そういった意味で何か特徴を出していく方向性というのも図書事業の中で求められていくし、また取り組みもおもしろいと思うんですが、そういった中でもう少し内容を質・量とも充実させるために、図書購入費を少し増額されたらどうかと思うんですが、そのあたりの御見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岡田文雄君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長（田中幸治君） 図書室の蔵書について、もう少し予算措置したらどうだというお話ですが、図書室も非常に小さくて、蔵書のスペースが非常に少ないので、たくさん購入したいのはやまやまなんですが、その予算の範囲内という形で、御要望とか何かをいろいろいただきながら、特徴も出していきたいなというふうに考えております。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

私は量より質を重視するということが重要だと思います。はっきり言いまして、これもあくまでも個人的な考えなんですが、ベストセラーをたくさん入れれば、皆さん興味持って回転数は上がると思うんですが、図書館というのは無料貸し本屋ではないと思います。ですから、やはりふだん本当に値段が高くて手が届かない本を読む。読んでいただくためにも、1冊の単価が、本当に5,000円とか1万円するようなそういったものを充実していただくほうが、図書館としての特徴が出るのではないかと思いますので、その辺も含めまして、今後課題として検討していただきたいと思います。以上です。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ちょっとどこで質問していいかわからないもので、あれなんですけれども、総括のときに、タブレットのこととか電子黒板のことを御答弁いただきました。

電子黒板を入れたことによって、生徒と向き合う、児童と向き合う時間が少しでもふえたという御答弁をいただいたんですけれども、以前質問したときに校務支援システムというのを考えてくださいということをお願いしたことがあると思うんですけれども、校務支援システムというものがあれば、もっと子供たちと向き合えると思うんですが、今後の要望というのか、決められた予算の中で何を優先するかということの中で、今の現状に至っているとは思いますが、校務支援システムの今後の状況というのはどのようになっていくのかということについて、ひとつ御質問をさせてください。

それから、いろいろ公民館費の図書館について質問が出ておるんですけれども、国立国会図書館で電子図書館というのがありまして、それを地方の自治体の図書館が無料で使わせてもらえるんですね。パソコンを置いて、国立国会図書館のサーバーへ行ったら、そこにある昔の文書から今の新しいやつまで、電子書籍になっている分を閲覧できるということなんですが、図書館でないとできないということなんです。という、岐南町はそれができても、笠松町はできないという状況になっているわけなんです。そうすると、例えば、財政的に問題があって図書館にできないということであれば、国の考え方として、本来ならばそういうところにこそそういうものを開示していくべきではないかなと思うんですが、そういうことについて御要望していただきたいと思いますが、そのことについての考え方をひとつお願いいたしますということです。

それと、もう一点、公共施設予約システム使用料ということで、団体さんがいろいろあって公共施設を使われるときに、抽せんというかネットで申し込んでという形になっていると思うんですけれども、全く今までにない新しいスポーツをやられる場合は、どうやってやってもらいたいのかということ、そんなことは担当に聞けば済むかもしれませんが、ちょっと教えてい

ただきたいなあと思います。

以上、とりあえずその分だけお願いします。

○議長（岡田文雄君） この際、11時20分まで休憩します。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

○議長（岡田文雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

4番 川島功士議員の答弁を求めます。

宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 議員御質問の一番初めのICT整備に関する御質問についてお答えします。

一応、タブレット端末が整備できるようになりましたので、教室内の授業管理の中の先生方の負担軽減であったり、それから校務管理のほうの成績管理、出席管理、健康管理、そういったところについて、もう既に導入している市町もございますので、そのあたりを参考にしながら、適時整備の依頼をしてまいりたいと思っています。

○議長（岡田文雄君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長（田中幸治君） 校務支援システムにつきましては、今、教育長さんより答弁がございましたように、教職員の方々、学校と相談をしながら、必要な整備は今後検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、予約システムに関する新しい団体の登録方法ということでございますが、公民館のほうの窓口にお越しただいて、体育団体であれば10名以上、テニスコートの利用と卓球に関しては、6名以上の団体で御申請をいただければ、登録カードを発行して、それによって予約が可能になるということでございます。

それから図書室につきましては、今現状は図書室という状況で、図書館には司書を置かなければならないとか、いろんな諸条件がございます。それから、電子図書を閲覧できるような現在システムになっておりませんので、そうしたことは整備をしなければなりません、そういうことがクリアできたらの話ですけれども、国のほうにそういった電子書籍の閲覧ができるようなことはできないかというのは、その時点で御要望していきたいというふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 川島功士議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

校務支援システムのほうは、既に導入されているところがあるということなので、そういう

ことを検討していただけるということで。先生方の学校現場というのは、非常に私が感じる限り激務というか、タイトというか、非常に身をもって私は今実感しているわけなんですけれども、そういう中で多少なりとも、一番大事なことは、本来は生徒・児童と向き合う時間をいかにつくってあげるかということが一番大事な部分ではないかなと。幾らICTを整備しても、基本的に教えるのは先生でありますし、人間が教えることであります。なので、人間としての教えるだけの心の余裕ができるような勤務状況がつかれるようなことを、一日も早くつくっていただきたい。町としてできるバックアップというのはその部分だと思います。教育の内容は町としては直接できませんので、そういう部分で先生方への子供たちへ向かい合う気力を一層育めるような状況を一日も早くつくっていただきたいというふうに思いますので、要望にしておきます。

図書室の件はよくわかっておりますが、そういうことで、できれば司書がいなくてもそういう体制がとれて申請すれば使えるようにしていただくのが、本来なら国がやってもらうべき事業だとは思いますが、それもやってもらえるように、ぜひとも進んでいていただきたいと思えます。

もう一つ、図書室のことで、除籍する本をどうのこうのという話がありましたよね、読書サークルのほうに回したりとかいう。以前、スマイル笠松のほうから、私がPTAの役員をやっているときに本が欲しいと言われて、資源回収で集まった本を適当に見繕ってもらっていったことがあります。ですので、ぜひそういう場合があるときはそちらへも声をかけて、どうすかというのを聞いていただきたいと思いますが、その辺はどうですか。

○議長（岡田文雄君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長（田中幸治君） 除籍する本に関して、各団体のほうにリサイクルという形で声をかけてほしいという御要望でございますが、最近では刑務所のほうから除籍する本がもしあればということで御要望いただいています。どこの団体が欲しいというのがなかなかつかめないで、公民館のほうにそういった御要望があれば、その除籍のタイミングでリサイクルという形でお分けできるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） 説明書の73ページの中学校費の中の教育振興費で、19節の中に負担金補助及び交付金の中で、部活動育成補助金30万円があるんですけども、これと直接関係するかどうかはよくわからないんで、ちょっとお聞きしたいんですけども、部活動そのものに対する支援を県が平成29年度から積極的な支援を図っていくということで、29年度県の予算の新聞発表の中で、いわゆるその部活動というのが、今は学校内の先生方で、1つの部活に対して複

数の顧問を設置しなければならないというふうな指導をしているようなんですけれども、現状は平均すると1.82人でしたかね、複数を切れている状況であるそうなんです。

それで、部活動というと体育系と文化系とあるわけなんですけれども、話を聞くところによりますと、笠中では、一応全員がどこかの部活に所属をするというようなことも言われておるようなんですけれども、その部活が、専門的な先生がいらっしやらないことによって遊びになってしまうというような嫌いもあるというふうには感じておるんです。これは笠中だけじゃなくて、全県的にそういったことが起きているのではないかなということをおもうんですね。

そこで、教育長にお尋ねしますけれども、外部指導者の導入、以前にも社会人指導者ということで導入したことがあるんですが、それは学校との、教育現場との関係から、どうもそっこの外部指導者の話ばかりを聞いて、学校の言うことを聞かないというようなことがあって、それが廃止され、学校の先生だけで対応してきたわけです。先ほど言いましたように、素人集団で指導していることで、子供たちに本当の部活の楽しさ、そして将来的な子供への教育、そういったことが若干遠ざかってきておるというようなことから、それに県としては力を入れていきたいというような方針が出されたわけなんですけれども、羽島郡の教育委員会としては、その辺どういうふうにお考えなのか。私も現場を見ていると外部指導者の導入はやるべきではないかなという気がしているんですけれども、そうしますと予算に関連しますし、今の30万円の中に、現在もう既に、例えば文化系なんかで外部指導者を導入されていることがあるかもしれませんけれども、そういったところの考え方についてお聞きしたいです。

○議長（岡田文雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 中学校の運動部活動につきましては、非常に最近問題が多くて、県のほうは中学校の運動部活指針というのをことしつくりました。

その中で、幾つかお答えする内容があるんですが、1つは外部指導者。いわゆる中体連主催の対外試合には、学校の部活動顧問でないと監督に入れないというルールがございましたが、それを新たに社会人コーチ、つまり学校へ日常的に入ってくださいって、子供たちの部活の支援に回っておってくださる方も登録をして入れるようになりました。

それから2つ目に、部活動の体制ですけれども、今は全員部活動という体制ではありません。中には、多くの子供たちがクラブチームに所属しておりまして、どちらかという、例えば中学校の部活の人数が足りないことのほうが問題になっていると。笠中の野球部なんかどうしようかと言っているくらい部員が少なくなっていますので、こういった問題のほうが先考えられて、これに対応するというのは大変難しい話でございます。つまり、小学校の卒業の段階から入ってしまっていたり、そうしますと中学校へ入ってから部活動の希望をとっても、僕は入りませんと言っちゃうので、なかなかここの補いが難しい状況になっています。

それから3つ目には、部活動の顧問の教員というのは、全ての日が出られるわけではありませんで、2人体制で今部活動につけていますが、おっしゃったように、部活についていって子供たちの引率にかかるだけの先生も現実はいらっしゃいます。が、学校の先生はできるだけ顧問として指導ができるような先生をつけるように努力はしていますけれども、なかなかうまくいかないというのが現状でございます。

部活の指導が遊びになっているというお話もありましたが、多分それは3年生、2年生、1年生を同時に指導するという部活動顧問の難しさで、例えば1年生のうちには素振りだけをやっている生徒がいたり、その中で耐え切れずに遊びに入るといった子供たちがいますので、そういったところは部活動の上級生と下級生の体制を整えるなどして、工夫をしていかなきゃならないと思っています。御指摘いただきましたので、中学校に伝えて改善するようにしていきたいと思っています。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） 県もそういうふう支援といいますか、乗り出してくるわけでございますので、平成29年度においては、全県下で6校の指定校をつくって、モデルケースとしてやっていくということも発表されております。その中に笠松中学校が選ばれているわけではないと思いますけれども、本当の部活動のあり方、そして子供たちの将来性、そういったものを考えて、29年度1年かけて本当の部活動のあり方というものを検討していただきたいというふうに思いますので、これは要望しておきます。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

83ページ、第10款 公債費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

84ページ、第11款 諸支出金についての質疑を許します。

[「ありません」の声あり]

続きまして、84ページ、第12款 予備費についての質疑を許します。

[「ありません」の声あり]

一般会計予算書の9ページ、第2表、債務負担行為及び10ページ、第3表、地方債についての質疑を許します。

[「ありません」の声あり]

第18号議案 平成29年度笠松町一般会計予算について、全般についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 民生費でちょっと確認することを忘れましたので、主要事務事業でいうと5ページになりますが、第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第3目 老人福祉費の高齢者いきいき住宅改善助成金として、合計250万円が計上されておるわけなんですけれども、私が一般質問でやりましたように、これも介護認定を受けないと使えないということで、介護認定で使える住宅の改修と一緒に受領委任払いのほうを検討していただきたいと思いますが、その1点だけ確認をお願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

こちらのほうも、介護保険の住宅改修と同時進行になりますので、同じように代理受領委任払いのほうをしていきたいと考えております。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

2番 古田聖人議員。

○2番（古田聖人君） 主要事務事業説明書の3ページ、企画費でちょっと聞き忘れました。

かさまつ応援事業、ふるさと納税についてお尋ねします。

最近ふるさと納税、笠松町が当初始めたときは県下でも有数だったんですが、この間の新聞に載っていましたが、美濃加茂市とか各務原市が4億、5億円と非常に大きく数字を伸ばしていて、笠松町はずっと横ばいというような状況なんです。今後どういった方向性でふるさと納税、かさまつ応援寄附金を進められるのか、その方針についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今言われたとおり、横ばいなんです。これは考え方によっては、ほかの町村と違うのは、私どものほうにはそういう大きな、例えば1つ300万円とか200万円とかいうことではなくて、ふるさと宅配便と提携した、いわゆる地域の皆さんに提供いただいてやっておる。その中で、リピーター率というのが50%を超えているふるさと納税というのは、ほかの町村では絶対ないと思っているくらいリピーター率が高いんですね。だから安定している部分がある。かといって、そのままいいかというところではないので、知恵を絞った中で、今、国や県からしても、1つに100万円や200万円というのは、ふるさと納税としてはおかしいのではないかといういろんな意見が出て、国もそういう対応で指導が来ていますから、今私どもがやっているこの対応というのは正しいと思いますから、もう一步踏み込んで何かアピールできるようなことがないかを今知恵を絞っていますので、また議員の皆さんにも、こういうような対応がおもしろいんじゃないかというアイデアがありましたらぜひいただきながら、みん

なでこの体制をつくって発信をしていきたいと思っておりますから、お願いしたいと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 2番 古田聖人議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

今、アイデアということを言われましたので、一言提案させていただきたいと思っております。

最近、コト消費という言葉がよくはやっています。インバウンドで爆買いが終わって、海外の方も最近はたくさん物を買うよりも、日本の文化やそういったものを体験することを好まれる。そういったコト消費というのを、このかさまつ応援事業の中に入れたらどうかと。例えるなら、笠松でしたら馬があるから乗馬体験ができるとか、あるいは杉山邸に1泊宿泊ができるとか、また私自身が今強く要望というか、考えているのは、春まつりの大名行列なんかでも、ある一定のお金を入れた方に参加していただく、そういった体験をしていただくことによって、商品は物を送れば終わってしまうんですが、実際に笠松町にも足を運んでもらえる。

特に大名行列お奴にしましては、私も毎年のように家老、徒として出ていますが、一時期は町内会の会長の方も一緒にやっていたんですが、何か最近全然そういったものにも余り協力していただけないようで、非常に議員としても負担が降りかかっている。当日、地元で祭りをやっているんですよね。ですから途中で抜けていくようなもので、できたら、人数集めと言ったら語弊がありますが、外から来ていただいて、そこで実際にそういった扮装をして、本格的に着物を着て町民の方と一緒に参加してもらい、その方にとっても非常に大きな経験になりますし、そういった方が地元に戻って笠松でこういったことを体験したよとかSNSなんかアップすると、笠松町の大きなPRになりますので、1つのアイデアとして、コト消費という側面から、実際に笠松町に来て歴史とか文化、あるいは地場産業を体験してもらえる、そういったものを組み入れたらどうかと思うんですが、町長自身どういうふうに御感想をお持ちでしょうか。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今言われたことは、多分ほかの町村でもそういう参加型でやっている部分があると思っておりますから、それは1つのアイデアとしておもしろいと思っておりますが、納税として入れていただくのはどういう、例えば5,000円なら5,000円でいいのか、いや大名行列の場合は3万円とかという、そういう差をつけていいのかどうかも含めておもしろい案だと思います。とにかくPRしなきゃ仕方ないですね、いろんなことを。それと、こんなことという奇抜なことのほうがやっぱり目につくと思われまますので、もっともっとあるかもしれませんから、ぜひそういうようなアイデアを活発にいただければ、進めていきたいと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 質疑の途中ですが、お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

延会 午前11時43分

